

様式第1号

# 兵庫県 福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 ( 最新版 ) : 平成28年6月改訂 67項目 】

## ① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/fukushi">http://daisansha.lolipop.jp/fukushi</a>
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	1次訪問調査日 2017年1月25日 (水) 2次訪問調査日 2017年2月28日 (火)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF10-1-0001 A章担当 八巻 芳子
保護者アンケート実施	2016年11月 回収率 100% ( 配布 87 /回収 87 ) 日本語 及び ベトナム語 2カ国語で実施
評価結果確定日	2017年3月22日
WAMNET結果公開日	2017年3月22日

## ② こども園の情報

名称:	神楽こども園	種別:	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名:	倉本 洋子 園長 藤田 亜希子 主幹保育教諭	定員 (利用人数):	95 ( 105 ) 名	
所在地:	神戸市長田区神楽町 2-2-29			
TEL	(078) 691-4600	ホームページ:	<a href="http://www.kagura-hoiku.com/">http://www.kagura-hoiku.com/</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>				
開設年月日:	2008年4月1日			
経営法人・設置主体 (法人名):	社会福祉法人 神戸保育会			
職員数	常勤職員:	20 名	非常勤職員:	14 名
専門職員	保育士	22 名	栄養士	1 名
	保育補助	3 名	調理師	3 名
	事務員	1 名	管理員	3 名
設備等の概要	保育室 (0~5歳児)・遊戯室兼ランチルーム・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、 屋外遊戯場 (園庭)			

## ③ 教育保育理念・教育保育方針

### 教育・保育理念

① 乳幼児の最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。

- ② 家庭的な雰囲気の中で豊かな人間性を持った子どもを育成します。
- ③ 一人一人の子どもを受け入れその家庭を受け入れます。

### 教育・保育方針

- ① 子ども一人一人を尊重し、保育教諭との愛着関係を築くことで安定したこども園生活を過ごせるようにする。特に乳児保育においては担当制保育を実施し、特定の保育教諭との情緒的な絆を形成していきます。
- ② 食育を進め、運動と休息のバランスをとりながら丈夫な体づくりをしていきます。

### 教育・保育目標

『 いのちを大切にすること 』

- ・ ころもからだも元気な子ども
- ・ 考えて行動できる子ども
- ・ 豊かに感じとり、表現できる子ども

#### ④ こども園での特徴的な取組

### 子どもたちの経験・体験を豊かにする

園周辺には、自然が乏しいため、身近に自然に触れられるよう、裏庭に**ビオトープ**や畑を作り、子どもたちと日常的に水辺の生き物や季節の野菜を育てられるように工夫している。

ビオトープには、ヤゴ、どじょう、めだか、ミナミヌマエビが生息しており、じっと眼を凝らして小さな生き物を見つけたり、網等ですくって観察したりして、命を感じられるようにしている。

ヤゴが脱皮したところを見つけたり、つばめが飛来して泥をついばむ姿を観察したり、野菜の水やりをしながら、野菜の花を知り、実を収穫し、調理等して食することで、食育にも繋がっている。

年長児クラスになると、夏の六甲山でのキャンプや冬のアイススケート等、また日頃のエコ活動などを通して、保育教育目標のひとつである「自分で考えて行動できる子ども」となるよう、多くの経験を提供し、子どもの得意分野の気づきや経験値からの自信に繋がるよう努めている。

山登り、港めぐり、保存食作り、野菜作り、アイススケートなども子どもたちの経験として実践し、子どもたちの視野を広げる。

#### 地域食

神戸・明石の特産である「いかなごのくぎ煮」という地域の食を知り、春の献立に取り入れ、地域食を大切に

いる。

### 栽培

園内で季節の野菜を栽培→収穫→クッキングをし、食への関心を深める。

(ピーマン、ナス、トマト、トウモロコシ、キュウリ、玉ねぎ、イチゴ、ブロッコリー、さつまいも、ぶどう、ブルーベリー など)

### 行事食

**おせち料理**、おもちつき、**節分**、ひな祭り、こどもの日、七夕などの行事食を通して食を楽しむ。

(こいのぼりハンバーグ、ちらし寿司、巻きずし、お月見だんご、クリスマスバイキング、七草おにぎり など)

### 味噌作り

大寒の頃に、4歳児クラスで味噌作りをしている。10月頃に、お味噌が出来上がり、味噌開きをして、おにぎりにお味噌を塗り、少し焼き、お味噌そのものを味わう。また、11月の敬老の日近くには、園児の祖父母をお招きし、一緒に過ごしたあと、お味噌を使い、給食をご馳走し、子どもたちと共に日本の食文化を楽しむ。

### 梅干し・梅シロップ作り

年長児クラスで、梅雨の頃、梅シロップを作り、真夏の熱中症予防のひとつとしても活用している。

梅干しも、日本の伝統保存食のひとつであることを知り、手作り体験をしている。

### 魚の解体

食べることが、命を守ることの大切な行為であることを学ぶ。また、そのために動植物の命をいただいていることを知る。食べ物大切さ、感謝の心を深める。

(魚の解体を見て、魚について学ぶ。さばきたての魚を調理して食べる)

### 保護者支援事業

月に1度、夕方の1時間半ほどの時間を利用し、保護者向け講習会を開いている。

「楽ちんクッキング」「ヨガ」「フラワーアレンジメント」「おいしいコーヒーの入れ方」「浴衣の着付け」など、それぞれの専門講師を招いて行っている。子育て世代で、働く保護者にとって、少し日常と違ったことに触れることで、気持ちにゆとりができたり、知識が増えたり、保護者間の親睦が深まったり、また職員とのコミュニケーションが取れたりすることが、結果、園とのよい信頼関係に繋がっていると思う。

### わらべうた

0歳児から年長児まで、わらべ歌を通して、日本の伝承遊びを生活の中で楽しむ。

年少児は、まずは大人が優しい声で、わらべ歌を歌い、耳にする心地よさを楽しむ。徐々に、大人の歌に続いて歌ったり、動作を真似たりしながら、拍を合わせることの楽しさを味わう。

年長児になると、友だち同士でのわらべ歌で、ルールを知り、守ることで遊びが成立し、楽しむことを味わう。そして協調性へとつながっている。

子どもたちは、乳幼児期遊びを通してたくさんのことを身につける。その手段のひとつとして「わらべうた」は大変理にかなうものである。

### 絵画制作・体操

専門の先生による指導。絵画制作では、絵の具の濃度を適性にし、筆を使って気持ちよい伸びを味わう。

子どもの作品には「間違い」はなく、子どもたちが、自由に創意のまま描くことを楽しめるよう指導していただく。廃材や身近な材料も使い、工夫する楽しさを味わう。長田区の絵画展には、毎年異年齢児の共同制作を出展し、子どもたちそれぞれの表現や協力して完成させることを楽しむ。

体操では、挨拶から始まり、挨拶で終わる規律のある時間をもっておこなっている。伸び伸びとした活動の中にも、不注意な行動がケガにつながることを理解し、よい緊張をもって、運動能力を伸ばしている。ボール、マット運動、なわとび等、バランス感覚を養う。

ビオトープ



どんな生き物がいるかな？



梅ジュース作り (5歳児) 梅のへタを取ったり洗ったりしました



行事食

( 節分鬼のケーキ ・ おせち )



クリスマスバイキング

(3～5歳児)



お味噌作り (4歳児) 来年のお味噌開きが楽しみだね♪



ブリの解体ショー



保護者支援事業  
(らくちんクッキング)



わらべうたを聴いて遊ぶ



絵画教室 絵具で鬼を描きました



体操教室

たくさん体を使って遊ぶ！



⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年6月27日（契約日）～平成29年3月22日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回目（初受審）

⑥ 総評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 保育の質の向上において、「チョットした改善」シートや「ヒヤリハット」を活用し、日常業務の改善を全職員が組織的に活動、実践していることが確認できた。また、保護者アンケートにおいて、多くの保護者から「安心してこどもを任せられる」と信頼されている事も評価します。
- (2) 子供たちの生活習慣の習得に力を入れています。特にトイレの便器、壁等のカラーを明るくして、トイレに行くのを嫌がらないよう工夫しています。
- (3) 園庭裏にあるビオトープは業者の手助けを得ながら職員手作りです。ここにはツバメが飛来することもあり、園児が興味深く眺めているとのこと。
- (4) 食育の取り組みでは、味噌作りや、お餅つきのあとお餅を細かく砕き、かき餅作り等、様々な取り組みが行われています。保護者アンケートでも、①給食が美味しい。栄養バランスが良い。②食育に力を入れている食材なども安心できる有機野菜を取り入れている。味噌作りや梅干し作りなどの体験をさせてもらえる③裏庭菜園で野菜を育てたり、収穫する体験が出来る。と評判が良かったです。
- (5) 卒園される一人一人の子どもに渡される “想いでアルバム” を拝見しました。入園時の0歳から毎年のクラス写真、普段のなにげないシーンや、得意気な顔のナイス・ショット等、それは、それは、素敵な、おしゃれな、時間と手間と知恵を掛けたアルバムに仕上がっていました。“アルバムを受け取る卒園児、保護者の様子を 見たいなあ 撮りたいなあ と思いました ”
- (6) 2016年11月に実施した保護者アンケート結果は、100%回収で極めて満足度の高いものとなりました。園のスタッフの日頃の努力、工夫、サポートの賜物です。 あっばれ！！ あっばれ！！

▼ 改善を求められる点（ b 評価となった1項目 ）

II-3-(1)-② 外部監査等の活用によるチェックは確認できなかった。

◎ 取り組みを継続して頂きたい 2点

① 毎年の自己評価の実施（兵庫県の評価基準67項目に沿って）

② 毎年の保護者アンケートの実施（日々の保育に関して）

⑦ 第三者評価結果に対する 神楽こども園 のコメント

初めて、第三者評価を受審させていただきました。法人理念を基に、保育教育を実践していますが、あらためて全職員で保育教育への責任の重さを認識することができた受審となりました。

開園から9年目で、まだまだ歩き始めたばかりの園ではありますが、幸いにも職員層のバランスもよく、得手不得手のところもお互いが補ったり学んだりしています。

私たちは、子どもの一番の理解者として、また家庭の次に「心の基地」となるよう、これからも職員が一丸となり、切磋琢磨して「神楽こども園」の保育教育を確立してまいりたいと思います。そのためには、今後定期的に、第三者評価を受審し、振り返りし改善に努めたいと思います。

おもいでアルバム

入園から卒園までの成長。大きくなったね！



# 第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1)	理念、基本方針が確立・周知されている。	
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c

＜コメント＞

理念、基本方針が確立されパンフレット、ホームページ、園だより等に掲載され、また玄関ホール、各保育室への掲示等で周知が図られていることが確認できた。また、職員の行動の根底にあるものとし、周知され日々の保育に行かされていることが管理文書にて確認できた。

### 保護者アンケート結果から見る 『理念・方針』の保護者の認識度 <パフォーマンス評価>

- I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。  
 ⑥ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2016年11月実施 保護者アンケート結果 (総数 87 家族) 回収率 87/87 = 100%

設問1 保育園の理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 16 (18.4%) ④まあ知っている 35 (40.2%) ③どちらともいえない 15 (17.2%)  
 ②あまり知らない 19 (21.8%) ①まったく知らない 1 (1.2%) ①未記入 1 (1.2%)

年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	①	計
0歳	たんぽぽ組	1	5	0	1	0	0	7
1歳	すみれ組	4	4	2	2	0	0	12
2歳	ゆり組	1	4	4	6	0	0	15
3歳	きく組	3	6	3	3	1	0	16
4歳	もも組	2	6	3	4	0	1	16
5歳	さくら組	5	10	3	3	0	0	21
合計		16	35	15	19	1	1	87

⑤ よく知っている 16 (18.4%) + ④ まあ知っている 35 (40.2%) = 合わせて 51 ( 58.6% )

AA 想定する周知状況になっているか？ BB どの程度の周知状況が目標なのか？

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があると知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  研修会, 園長会, HP, 区役所との連携、児童館・小学校等との情報交換、自治会、区社協からの情報収集等により環境と動向を把握して分析していることが確認できた。また事業活動収支計算書にて月次コスト分析がされ、中長期計画にも反映されていることが確認できた。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  理事会で討議された経営状況や改善すべき課題について定例会議にて職員に周知して、日々の保育の中で「改善シート」等も活用して具体的に改善の取り組みが進められていることが確認できた。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  目標を明確にして、課題や改善策を示した「中長期3ヵ年計画」が策定されている。また、その中で前年度の評価と見直しも行われている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  中長期3ヵ年計画の内容を反映した事業計画が策定され、月次の報告で実施状況の評価も行われている、		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  事業計画は前年度の反省や職員の意見も取り入れて策定し、計画は定期的に理事会で評価見直しを行っている。また、行事計画は、職員が中心となって取り組んでいる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  事業計画の内容は年度初めに園だよりや行事予定表にして保護者に周知し、理解を促している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>日々の保育の中で「ヒヤリハット」「チョットした改善」の収集・改善活動を行い、また研修、自己評価の体制整備の中で保育の質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われていることが確認できた。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>評価結果や自己評価における課題について、まとめ、職員に返すと共に会議で伝えて課題の共有と改善に取り組んでいる。評価結果に基づく改善の取組みは会議等をとうして職員間で共有し実施されている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>役割と責任を『運営マニュアル』、職務分掌については、「分担表」にして職員に周知すると共に『広報誌』にも掲載し理解が図られている。また、有事や不在時の権限委任についても『安全管理マニュアル』にて明確にしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>法令遵守の取組みについて研修や勉強会に参加し幅広い分野について法令遵守の把握に取組むと共に職員へは理念や遵守すべき法令等を記載させ周知理解するための指導取組みが行われている。</p> <p>また、平成27年4月より施行の改正フロン法（フロン排出抑制法）・・・環境関連法令                      第一種特定製品 &lt;業務用&gt; 保育室やホール等のエアコン、及び 厨房の冷蔵冷凍機器は、3カ月に一度「簡易点検」を実施されている事を記録で確認しました。</p> <p>フロン排出抑制法 環境省HP <a href="http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/">http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/</a></p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>職員の自己評価、日案、週案日誌、クラスの様子等から保育の質の評価・分析を行い把握して改善のための具体的な取組みを明示して指導力を発揮している。また、「ヒヤリハット」「チョットした改善」シートを活用して積極的に保育の質の向上に参画している。</p> <p>職員研修計画に沿って職員の自主的な選択による研修で教育・研修の充実が図られている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p>		

月次の事業活動報告における収支をみて、人材配置、職員の働きやすい環境整備に配慮すると共に業務の実効性の効率化に会議等で指導力を発揮している。  
また、各課題に合わせて主幹保育教諭、副主幹保育教諭、各リーダー等の体制を構築して取組んでいる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<コメント>  人事評価制度及び個別評価に基づき計画が策定実行されている。また、各人の課題管理を行い計画に基づいた研修・育成が実施されている。 中長期計画に基づく採用活動も行われている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<コメント>  園の特長として理念を明記して求人され、人事基準は俸給表により職員に周知されている。また、人事評価制度により職員の評価が行われ、個人面談で職員自らの改善・処遇改善に気付かせ改善策を検討・実施する 研修計画、人事評価に基づいた人事管理が行われている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<コメント>  定期的に就業状況の把握と個別懇談を行い、自己の気付きにつなげるよう工夫されている。家庭の充実がよい仕事に結びつくとの考えで有給取得への配慮、フリー保育教諭等の人材配置等人員体制へも配慮し働きやすい職場づくりに取組んでいる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント>  経験年数によって期待される職員像を示し目標や配置、研修計画を設定している。 目標や課題管理は年度初め、終わりに職員自己課題分析を各自行い、それに基づく面談を行っている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<コメント>  職務規定、基本姿勢や必要とされる専門技術・資格が明示され、「研修計画」に沿って教育・研修が実施されている。また、研修計画は定期的に評価と見直し助言等が行われている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<コメント>  個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を日ごろの保育業務をとおして把握・助言等を行い、職員の職務や経験に配慮した人員配置を行い適切なOJTが行われている。また職員の職務や知識・水準に応じた教育・研修を研修計画に沿って実施している。 外部研修の情報提供による参加奨励すると共に研修報告書でその結果の		

周知フォローも行っている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<コメント>  マニュアルにて基本姿勢を示し、研修・育成マニュアルに基づき、養成校の意向に沿って専門性のあるプログラム研修を指導者（主幹保育教諭）が組んでいる。また、プログラムに養成校教員の訪問を必ず入れて連携が図られている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<コメント>  HPを活用して情報公開(理念や基本方針 保育内容、事業計画、事業報告、予算、決算等)が公開されている。園の取り組み実施状況、苦情・相談の体制や内容、第三者評価の受審、結果や改善対応状況についてもHP上にアップしている。地域の小学校、児童館とはお互いに定期刊行物を交換している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<コメント>  経営・運営のため規定を作り、職員等にも周知し運用されていることが「諸規定」で確認できた。内部監査は法人監事に会計士が入り行っているが 外部監査は実施されていない。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント>  「児童は社会の児童」の理念のもとに地域の情報の収集し配布、掲示で保護者に提供し、職員の支援体制も整え行事や活動に参加している。地域老人デイサービス等お祭りに恒例で子どもたちと達と職員が参加している。ニーズを把握した上で保護者に対し関係機関の紹介が行われている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<コメント>  マニュアルにより受け入れ、協力に関する基本姿勢が明文化されている。ボランティアに対しては、事前説明を指導者（主幹保育教諭）が行い必要なことを伝えている。また、実習生、ワークキャンプ、トライアルワークも受入れている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に	㉑・b・c

	行われている。	
<コメント> 社会資源資料を利用して、職員間で情報の共有化を図り、事例により定期的に関係機関と連絡を取り合っている。地域の共通問題に対しては自治会、街づくり協議会に積極的に参加し取組んでいる。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<コメント> 地域の未就園児親子への事業、楽ちんクッキングや絵本の会、ヨガ等を企画し地域へ交流参加の取組みが行われている。また、地域親子を対象に月・水曜日子育て支援事業を開催している。災害時の地域との役割等の確認においては、地域防災訓練に参画し職員にも周知されている。 自治会、街づくり協議会、地域防災協議会、区社協、小学校、児童館等との連携、協力を行っている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 地域の多様な機関と連携して福祉ニーズの把握を行うと共に児童委員、保育所、幼稚園と定期的に会合を持って情報交換し福祉ニーズの把握が行われている。また、関係機関・団体との関係を密にしたニーズの把握が行われている。 園庭開放、子育てサークルの実施を行い、その時に相談に応じる体制をとっている。 把握した福祉ニーズについて、必要な場合は必要な機関につなぐとともに相談に乗る活動が行われている。 福祉ニーズに基づいた継続的に需要に対し計画を持って明示されている。		

**2次訪問 2/28 (火) 評価時の様子 管理職・真摯に対応**



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉖・b・c
<コメント>  保育士協会作成の『保育士倫理要綱』を利用したり、子どもを尊重した保育について、資料を配布し職員研修を行っています。また、理念、方針、目標を職員が常に目にすることが出来るように掲示をし、職員が常に意識を持つようにしています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉖・b・c
<コメント>  子どものプライバシーを守る設備の工夫や、『プライバシー保護規程』を基に職員研修を実施したり、権利擁護に配慮した保育が実践されている事を確認しました。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉖・b・c
<コメント>  区役所の入所受付け窓口パンフを置いたり、市や法人のHPで情報を提供したり、見学に来られた方に丁寧に説明したりして、積極的に情報を発信しています。  神戸市役所HP <a href="http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/shinseido/img/210_202524.pdf">http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/shinseido/img/210_202524.pdf</a>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉖・b・c
<コメント>  入園希望者とは個別面談を行い、保育内容の変更時には説明会を実施したり、保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得て、「契約書」・「同意書」をもらっている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉖・b・c
<コメント>  子どもの状態の変化や家庭環境の変化等で、保育園等の変更を行う場合の手続きや送り届き事項も定められており、また転園時に他の施設への情報提供が必要な場合には、保護者等の同意のもとに適切に行うルールとなっています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉖・b・c
<コメント>  日頃より、子どもの声や保護者の声をよく聞いたり、職員間での意見交換などを通して把握するように努めています。また、行事の後のアンケートや試食会などを行い、分析し改善されています。  今回、実施した2016年11月の保護者アンケート結果は、100%の回収率（87件回収/87件配布）で、その内容も大変良いもので、絶賛されていました。（日本語とベトナム語の2カ国語で実施）		

☆☆☆ 保護者が感じている “ 神楽こども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 子供たちみんながのびのびと過ごせている。
- ② 園の裏庭に畑やビオトープなど自然に触れられる。
- ③ 先生方は丁寧で優しく対応して下さる。
- ④ 各クラスではなく全職員で子供の事を見てくれている安心感がある。
- ⑤ 給食が美味しい。栄養バランスが良い。
- ⑥ 食育に力を入れている。食材なども安心できる有機野菜を取り入れている。  
(味噌作りや梅干し作りなどの体験をさせてもらえる)

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

㉓・b・c

〈コメント〉

苦情解決の体制を保護者に手紙で配布したり、玄関ホールに掲示したりしています。また、要望等を受けた場合は、何度も話し合いを持ち、保護者と相互理解を図る努力を行っています。

ベトナム語に翻訳して 保護者アンケート を実施 2016年11月

好評で、絶賛されていました!! 良かったね!!

STT	Thước đo đánh giá	1	2	3	4	5
1	Đánh giá về thái độ của nhân viên	5	4	3	2	1
2	Đánh giá về kỹ năng giao tiếp của nhân viên	5	4	3	2	1
3	Đánh giá về môi trường an toàn của cơ sở	5	4	3	2	1
4	Đánh giá về chất lượng bữa ăn	5	4	3	2	1
5	Đánh giá về sự hài lòng của phụ huynh	5	4	3	2	1

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

㉓・b・c

〈コメント〉

保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、その方法や相手を選択できる環境にしたり、職員室や病児室に相談する場所を確保しています。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>『苦情解決の仕組みに関する規定』を整備し、保護者等からの意見や要望、提案等についても可能な限り迅速に対応する体制を整えています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>子どもの安心と安全を脅かす事例の収集は、主に「ヒヤリハット」を記入し行っています。また、『危険予防のマニュアル』を基に話し合っ、職員に安全確保・事故防止に関する研修を行っています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>『保健所からのしおり』等の掲示対応を会議で再確認し、玄関に情報を掲示したり、お帳面にも記して保護者にお知らせしています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>（ 今後 10 年以内に 20%～30%の確率で発生するとされる ）南海トラフ大地震に備えた『防災計画』を整備し、消防署と連携したりして、年に 2 回訓練を実施している。「食料及び備品の備蓄リスト」（平成 28 年 12 月 12 日作成）も確認しました。</p> <p>日向灘で発生 “小さな地震” スロースリップ（地震） 2017-3-20 TBS Newsi より</p> <p><a href="http://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye3009030.html">http://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye3009030.html</a></p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>『食中毒の予防をするために』『特に気をつけたい食中毒』のマニュアル（平成28年11月28日作成）は、毎年6月に見直しを予定しているとの事でした。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㉑・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>『不審者の対応マニュアル』を確認し、研修の実施 及び 2017年1月26日付けでマニュアルが見直しされた事を確認しました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  各種のマニュアルがあり、標準的な実施方法が文書化されています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  主幹保育教諭を中心に年度初めに見直しを行い、職員会議で共通認識を持っています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  「月間指導計画書」は、各クラス（正）（副）担任が策定し、園長・主幹保育教諭が確認しています。給食、衛生管理、障害児保育、育児相談等は、多職種が関わりアセスメントを実施しています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  「指導計画」の評価・反省を活かし、次の計画につなげ、P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  子どもに関する記録は、「児童票」や「個人記録」（健康診断、身体測定、ヒヤリハット記録、発達診断票、総合所見）等に記載しており、職員会議を通じて、園全体の情報の流れを統一し、情報を共有しています。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  『個人情報保護規定（H.23. 4. 1作成）』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、全職員に配布し（H28. 9. 29）、職員会議等を通じて、教育を行っています。 また、改正個人情報保護法の全面施行日（平成29年5月30日）もきっちり認識されていました。 個人情報保護委員会HP <a href="http://www.ppc.go.jp/personal/preparation/">http://www.ppc.go.jp/personal/preparation/</a>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

(1) 養護と教育を中心にして、幼保連携型認定こども園教育・保育要領やこども園の理念・方針に基づいた『保育課程』が編成されています。

☆ 訪問調査時、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」は、内閣府主導でパブリック・コメントを行っている時期で、平成28年度内に 大臣告示、平成29年度 周知期間、平成30年度から施行予定

となっていました。

- (2) 生活にふさわしい場としての工夫がそれぞれの部屋の随所に見られました。たとえば、絵本コーナーでは壁側に絵本棚を置き、その前にクッションシートを敷き詰め、さらにさりげなく囲みが作られ、絵本をゆったりと読めるよう配慮されています。
- (3) 家具や遊具の素材、配置にも工夫がみられました。クッキング遊びの遊具は壁すみにおかれてゆっくり遊べるよう配慮されていました。
- (4) 着替えの入った家具は温かみのある木製でお部屋に入ってすぐのところに配置され、子供たちが外遊びの際に着替えを出しやすいよう配慮されていました。
- (5) 手洗い場の高さは、年齢に応じて高さを変えています。水栓は自動で冬場はお湯が出ます。しっかりと手洗いができるようにとの配慮がされています。
- (6) 年齢に応じた経過記録は詳細で、ひとりひとりの気持ちを受け止めた対応が確認できました。
- (7) 一日の流れを写真で示し、靴の場所も図で示している。障害のある子供への配慮が確認できました。
- (8) 医療機関や専門機関からの巡回指導で気になる子供に対する助言を受け、記録しています。
- (9) 小学校への児童要録作成では、関係する職員が参画し、項目ごとに記入され、A4一枚にまとめています。

【 食育の取り組み 】

園内の畑で季節の食物を栽培する。子どもたちが愛情を込めて生育し収穫をする。そして、収穫したものを食べることで食への興味、関心を持てる子どもに育てる。『食育計画』を通して年齢に応じた食事の摂り方や方法、マナーなどを全職員が把握し、進めている。また、クッキングを実施し食材に触れる機会を設け豊かな経験をする。「おもちつき」や「焼き芋」の行事、“おせち料理”や“節分の巻きずし”、“お雛祭りのちらし寿司”、“子供の日の鯉のぼりハンバーグ”、“お月見団子”、様々な行事食を通して日本の文化を学ぶ。そしてクリスマス会と年度末のお別れパーティの日にはバイキング形式の給食を提供し（幼児クラス）お友達や先生とみんなで楽しく食事することを大切にしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 送迎時に保護者とのコミュニケーションをとり信頼関係を築く努力が行われています。
- (2) 個人ノートに保護者とのやり取りを記録し振り返ることができるようにしています。
- (3) 毎日の子供の視診をこころがけています。また、欠席が続く場合、状況によっては家庭訪問を行っています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

特記事項

- (1) 保育士自らの保育実践の振り返りは、月案に記入し、自己評価に取り組んでいます。
- (2) 保育士の自己評価は担任と主幹教諭が共有し、次年度につなげるようしています。月案や週案の振り返りをしっかりと行っています。

以 上